

2018年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 2018年6月1日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席者
- |       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員   | 佐 藤 昇   |
| 委 員   | 森 山 賢 一 |
| 委 員   | 八 並 清 子 |
| 委 員   | 坂 上 圭 子 |
- 4、署名者
- 教育長
- 委 員
- 5、出席事務局職員
- |             |         |
|-------------|---------|
| 学校教育部長      | 北 澤 英 明 |
| 生涯学習部長      | 中 村 哲 也 |
| 教育総務課長      | 田 中 隆 志 |
| 教育総務課担当課長   | 高 野 徹   |
| 教育総務課担当課長   | 谷 勇 児   |
| (学校運営支援担当)  |         |
| 施設課長        | 浅 沼 猛 夫 |
| 施設課学校用務担当課長 | 小 宮 寛 幸 |
| 施設課担当課長     | 平 川 浩 二 |
| 学務課長        | 峰 岸 学   |
| 学務課担当課長     | 中 溝 智 章 |
| 保健給食課長      | 有 田 宏 治 |
| 指導室長        | 金 木 圭 一 |
| (兼) 指導課長    |         |
| 指導課担当課長     | 野 田 留 美 |
| 指導課統括指導主事   | 辻 和 夫   |

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習総務課長	佐 藤 浩 子
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵 子
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

#### 6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 4 号	町田市立学校の通学区域の変更について	原 案 可 決
議 案 第 5 号	第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について	原 案 可 決
議 案 第 6 号	第4期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議 案 第 7 号	第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議 案 第 8 号	町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について	原 案 可 決

臨時代理報告第6号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について 承 認

7、傍聴者数 6名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第3、臨時代理報告第6号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず教育長の私から、今日は1点だけご報告をさせていただきたいと思います。

5月19日(土)でございますが、町田消防少年団の平成30年度の卒入団式と同少年団の発団40周年記念式典というのがホテルラポール千寿閣において開催されましたので、これに市長や市議会議長とともに、来賓として出席をいたしました。

この消防少年団は、小学校1年生から中学校3年生までの少年少女が、防火・防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体行動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールを守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つように、子どもたちの健全育成を目的として活動している団体でございます。全国の地域の消防署ごとに設立がされております。

町田市では昭和53年に発団され、防火・防災訓練はもちろんのこと、小学生では30キロ、中学生以上では40キロ歩く徒歩訓練とか夏季キャンプなどを通じまして、子どもたちの心身を鍛錬し、規律ある行動を身につけて、さまざまな社会奉仕活動を通じて、助け合いの精神を養うという活動を、長年にわたり、続けてこられました。また、多くの地域の

皆様がボランティアで育成会という支援組織をつくりまして、この消防少年団の運営を支援してくださっております。

式典の中では、先輩団員の子どもたちが、新入団員の小学校1年生をかいがいしく誘導しながら、実にきびきびとした統制のとれた動きをしていたのが大変印象に残りました。昨今、社会や自然とのかかわりや、いろいろな社会体験、生活体験が不足している子どもたちが多くの中で、式典に先駆けて行われた卒入団式では、今年度も多くの町田市の子子どもたちが入団されるのを拝見いたしまして、大変頼もしく、うれしく思った次第でございます。長年にわたる団長、副団長を初め、指導者の皆様、ご支援をいただいた関係の皆様に、敬意と感謝を申し上げます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長から何かありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部から特に報告することはございません。

○**生涯学習部長** 生涯学習部からも特にございません。

○**教育長** それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○**佐藤委員** 5月25日、八並委員、坂上委員とともに、静岡県藤枝市で開催されました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に参加してまいりましたので、その一部を報告させていただきます。

会場で配布されました資料の中にありました藤枝市教育委員会が作成したクリアファイルに目がとまったのですが、近くの方にしか見えないかと思えますけど、こういうクリアファイルが配られました。そこには藤枝市教育委員会が目指していることが示されておりました。まず「教育日本一のまち藤枝」とあり、続いて藤枝アイドルキャラクターの「フジエ」の3文字を頭文字にして、「藤枝らしい小中一貫教育」、「自分で考えて動く創造力や問題解決力を高める理科学教育」、「英語がのびるたくさんの実践の場」とありました。

これを見ながら、町田市教育委員会だったらどんなふうに表現するのだろうかと思いをめぐらせてみたところですが、町田市においても「教育の町田」を標榜したらどうかと話されている方もいらっしゃいますが、藤枝市は「教育のまち」どころか、「教育日本一のまち」とアピールしておりました。また、「のびる」という表現を見つけたときは、町田がつくったキャラクターの「のびるくん」を思い浮かべ、思わず八並委員と顔を見合わせてしまいました。

キャッチフレーズを見ただけでは、藤枝市教育委員会が、具体的にどんな施策に取り組んでいるのかまではわかりませんが、今、来年度から取り組む教育プランをまとめようとしている町田市教育委員会も、こうしたキャッチフレーズを活用することによって、広く市民に訴えることが可能になるような気もいたしました。

次に、総会に続く研修会では、「学校における働き方改革について」という演題で、文部科学省初等中等教育局の企画官から講話がありました。冒頭、学校のあり方に関する国際比較についての説明があり、日本の学校と諸外国のスクールのあり方は大きく異なるとの明確な指摘から始まりました。すなわち、諸外国では、徳育は教会や家庭等が受け持ち、体育は主にスポーツクラブ等、地域が担当し、スクールが担当しているのは知育だけというのが一般的であるのに対し、日本の学校は、知育・徳育・体育の全てを担っているという大きな違いを対比させていましたが、学校の働き方改革を考える際には、こうしたことを認識しておくことから始めることも大事ではないかと思いました。

その1つとして、徳育の中に含まれていました給食につきましては、具体例が幾つも並べられてありましたが、イギリスでは、昼食時、教員は職員室で休憩をとり、子どもたちの世話は給食スタッフや補助職員が担当するとありました。また、イタリアでも、給食の時間は専任の給食スタッフが盛りつけ、配膳、片付けを行うとありました。

私もかつて学校に勤務していたころ、同じようなことを考えたことがありました。それは昼食とそれに続く昼休みを含む約1時間は、パートタイマーとして雇った保護者や地域の方がお世話をし、教員はその間ゆっくりと食事をとったり、休憩したりできるようにしたらどうかという発想です。仮に1時間1,000円としたら、どのぐらいの金額になるか、計算してみたこともありました。

文部科学省の担当者から説明を受けた改革案も、すぐには諸外国のように進められるはずのものではありませんが、こうした認識に立って少しずつでも改善を図ろうとしていることが感じられました。町田市教育委員会におきましても予算をはじめとする大きな課題があり、抜本的な改善を図ることは難しいかもしれませんが、学校に対して求められていることが多過ぎるのではないかという現状、そのことから教師や管理職の仕事が厳しくなっているという大きな要因があることを念頭に置いておく必要があると感じました。

報告は以上です。

**○森山委員** 私のほうから1点、5月14日、教育センターで行われました町田市公立小学校PTA連絡協議会の定期総会に、教育委員の方々と出席をさせていただきました。

その日は午前10時からスタートをしたわけですが、定期総会ですので、活動の報告から始まり、最終的には予算案等の承認という形になりました。このPTAという組織は、保護者と学校、先生が協力し合って、子どもたちのためになることをするという考えに基づいてスタートしているわけですが、予算案等を見ましても、順当に会が動かせるような金額になっているのかとか、連絡協議会の会則を見せていただきましても、教育に関する調査とか、教育に関する世論の喚起振興とか、他団体との連絡とか、目的として非常に重要な役割を担っていると感じております。そういう意味では、町田市公立小学校PTAの連絡協議会がもう少し活発にできるようにいろいろな方向からご検討いただければありがたいという感想を持った次第です。

以上です。

○八並委員 私からは2点報告させていただきます。

ただいま森山委員からご報告がありましたように、私も5月14日、町田市公立小学校PTA連絡協議会の定期総会、また5月19日、町田市立中学校PTA連合会の定期総会に出席してまいりました。私も坂上委員も中学校PTA連合会にかかわった経験があるのですが、各学校のPTAの活動が、このように連合会となって行われていることに改めて感謝申し上げたいと思います。

また、昨今では、PTA活動に対していろいろ社会的な側面があり、活動自体のあり方、あるいはそういうことが問題になって報道されることもございますが、本来子どもたちを守る、学校の応援をする、保護者同士のつながりを持つ、そして保護者同士がそれぞれの教育力を高め合うというようなところにPTA活動の意義があるのではないかと思います。そのような意義のもとで、変わりつつある社会環境の中、PTAの活動自体のあり方、仕方というのは、時代に合わせて変化していくものではないかなとは思いますが、活動の形は変わっても、その根本のPTAの意義とか趣旨といったものは変わらずに活動が行われていくことを願っております。また、教育委員会としても何かしらのお手伝い、あるいは応援ができればいいのではないかなと思いました。

また、5月26日、小学校の4校の運動会を参観してまいりました。4月に入学したばかりの1年生が約1カ月半の間に、きちんと行進したり、きちんと並んだり、みんなと合わせて演技や競技をしたりという、入学式から一段と成長した姿を感じるところが、春の運動会の楽しいところでもございます。いろいろ先生方のご苦勞はあるかと思いますが、ご指導のもと、このように子どもたちが活動できることは、やはり学校教育の大きな意義の

1つではないかと毎年思います。

また、1年生に関しては、秋に行われる運動会になりますと、より一段と成長を感じるものがありますので、先生方のご指導には頭が下がるなと思います。騎馬戦や組体操など、各学校ごとに、安全に配慮された形で、子どもたちが精いっぱい活動しておりました。各学校の取り組みに改めて感謝申し上げたいと思います。

明日も小学校1校、中学校12校の運動会や体育祭が予定されております。幸いにも今日のように天気予報は良好であります。暑い日になって熱中症等も心配されますが、ぜひ大きな事故にならないように応援したいと思います。

私からは以上です。

○坂上委員 私からは2点ご報告させていただきます。

まず1点目、5月16日に町田市民ホールで行われました町田市公立小学校教育研究会総会に出席してまいりました。

総会後に、国立阿蘇青少年交流の家の次長であります北見靖直先生による「自己肯定感を育む3つのノウハウ～子どもたちの何を変えるのか、何が変わるのか～」というテーマで記念講演が行われました。北見先生の講演会は、通常、舞台上から聞いている私たちに話すような形ではなく、司会の方から北見先生の紹介をされるや否や、突然舞台から客席におりてきて、大きな声で挨拶をされ、その余りの大きな声に、一瞬何が起きたのかと思うほどでした。

そうかと思ったら、今度は会場内の階段をかけ上ったりおりたりし、会場内の皆さんにいろいろな指示を出しながらあちこちと走り回り、あっという間に北見先生の物すごい勢いに引き込まれ、何だか魔法にでもかかってしまったように、一瞬にして会場内の気持ちを1つにしてしまいました。こんな出だしで始まる講演会は私も初めてで、ただただ驚くばかりでしたが、北見先生のすばらしさは、体を張ったパフォーマンスだけではなく、お話しされた内容も大変勉強になることばかりでした。

以前、北見先生は静岡県御殿場市にある国立中央青少年の家に勤められ、不登校やひきこもり、ニートなどの自立支援をされていたそうです。そこで一番大切なことは、自己肯定感を育むことだそうです。その取り組みの中の1つで、30日間、セルフチャレンジキャンプを北見先生は6年間にわたり担当され、こうした問題を抱えた若者たちが30日間の共同生活、労働体験、人とのコミュニケーションを通じて、自立への契機にしたそうです。中でも3泊4日で海拔ゼロメートルの田子の浦から富士山頂までの登山は、長時間の困難

をみんなで乗り越え、他者を気遣うという意識を高め、その中で自分の役割やできることは何かを考え、悩み、この子たちにとって一番必要なこと、自分を肯定、承認してくれる人がそばにいるということ、身をもって体験するそうです。

そのほかにもいろいろとたくさんのお話を聞きましたが、中でも私は「名前を呼ぶ」という言葉がとても胸に残りました。褒めるときも怒るときも、何か話すときは必ずその子の名前を呼び、肯定の声かけが信頼関係を築くスタートになるそうです。自分の存在感としてまず名前を呼ばれるということは、この子たちにとって自己肯定感の第一歩になるのだと思いました。

最後に、北見先生は、魔法の言葉はありがとう、そして笑いは全てを救うほどの力があるという締めで終わりましたが、私もまさにそのとおりでと思いました。つつい忘れがちになるありがとうという言葉、どんな小さなことでも相手に感謝し、私も意識して発していきたいと思いました。また、笑うということの大切さ、重要さを、いま一度改めて見直し、いつもみんなが笑顔でいられる環境をつくっていきたいと思いました。

2点目は、活動状況表には記載していませんが、5月17日に、町田市民文学館で毎月行われている「おとなのためのおはなし会」を聞きに行ってきました。毎月第3木曜日に、まちだ語り手の会の方が、町田にゆかりのある作家を紹介したり、今回は藪田義雄さんでしたが、日本の昔話をお話ししてくれたり、約1時間の内容で会を開いています。毎月1回行われ、今回で通算132回目になるそうです。参加者の人数は、私が想像していた以上に多く、会場に用意されていた椅子がほとんど埋まっていたので、大体50～60人は来ていたかと思います。

3人の語り手の会の皆さんのお話は大変聞きやすく、最後にお話しいただいた梅谷信子さんによる「さんしょっ子」は、会場も感きわまり、涙しながら聞いている方もいらっしゃるほど、臨場感あふれるすばらしいお話でした。町田市ゆかりの作家のお話、昔話や民話を、こうして多くの大人の方々が聞きに来られる、または学べる場があることは、生涯学習にもつながり、市民文学館が市民の方々に有効に利用されていると感じました。

また、この日はおはなし会の後、展示室で行われている「童謡誕生100年『童謡とわらべ唄—北原白秋から藪田義雄へ』展」を、文学館の方に解説していただきながら見学し、皆さんちょうどおはなし会で藪田義雄さんのことを勉強したばかりだったので、大変興味深く解説員の方のお話を聞き入っていました。

毎回、文学館の展示会を見て思うのですが、文学館の決して広くはないあのスペースに、

毎回大変貴重な資料が、見やすく、わかりやすく展示されているあのセンスは、すごくすばらしいと思います。できれば1人でも多くの方に訪れていただき、この貴重な展示をたくさんの方に見てもらいたいと思いました。

その他の活動は資料のとおりです。

私からは以上です。

○教育長 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 先ほど森山委員、八並委員から小P連の報告がありましたが、小P連につきまして、私の思うところがありますので、ちょっとお話をさせていただきます。

ご案内のとおり、中P連のほうは、市内20校のPTAあるいはPTAに類似した組織の代表者が集まって連合会ができ上がっておりますが、小学校のほうは、42校ありながら、PTA連絡協議会への加盟校は年々減ってきてまして、今年は42校中の10校であります。去年、一昨年は1～2校多かったと思います。私が最初に出たころも、半数をちょっと切るぐらいの時期もあったと思います。このままでいくと、年々減って行って、連絡協議会の体をなさなくなるだろうなという心配をしております。予測が外れればいいのですけれども。

このPTA連絡協議会は、生涯学習部が窓口にはなっているとはいえ、任意の組織ですので、行政のほうから何ら強い意見を述べることは無理だろうと思いますけれども、このまま小P連を見守っているだけでいいのかどうかということについては少し考えてみる必要もあるのではないかなと私は感じています。42校それぞれには、それぞれPTAあるいはPTAに類似する組織があつて、学校ごとには活動していると思うのですけれども、連絡協議会としての組織ということでは、42分の10というのが現状であります。恐らく中P連もそうですけれども、中学校のPTAとして必要なことは、事務局等に要望なり意見なりを出されていると思いますし、小P連も同じような要望等を出されているのではないかと思います。私は、果たして10校で、小学校42校のPTAを代表する意見と言えるのかどうかということも含めて、10校、4分の1弱というのがとても気になっております。

今後、小P連の行く末をどういうふうにしていったらいいのか。とりあえず教育委員としては、どちらかといえば活動を応援する思いで総会等に出席しておりますが、ぜひ事務局のほうもいずれご検討いただいて、事務局のお考えと教育委員が動くことと余り違くないようにしたいなと思って、いずれ事務局のご意見などもお聞きしたいなと思ってお

ります。

以上です。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 今、森山委員、八並委員の活動報告の中でお話が出て、あと、佐藤委員のほうからもお話しいただいた件については、P T Aの社会教育関係団体の担当として生涯学習部が所管をしておりますので、こういう状況は、1つの大きな状況として把握しております。

先ほど八並委員からもお話がありましたが、P T Aの意義は、特に法律等で規定されていたりするものではないのですけれども、先ほどお話があったとおり、P T Aの活動の意義というのは、学校に通う子どもたちを守り、学校を支える。その活動を通じて保護者同士がつながって、保護者自身も成長していく、こういう中にP T Aの意義があるのではないかなと思います。

あと、連合組織については、学校ごとにP T Aが組織され、学校の状況に合わせた組織になっていますので、個々に対応、活動内容というのが異なります。こういった個々の活動を情報共有することで、自分自身の学校の課題解決に、他の学校の活動も参考にしながらという、この情報共有の部分が一番大きいのかなと思っております。あわせて、学校の垣根を越えて、共通の課題については、広域的な対応として意見交換をして、教育委員会等に意見をいただくということも連合組織の意義だと思えます。

ただ、繰り返しになりますが、P T Aは社会教育関係団体ということですので、行政のほうからこうあるべきだとか、こういう活動をといるのを、決めてお願いをしていくという性質ではありませんので、P T A自身が、やはりP T Aの意義を再認識していただいて、例えば加入に反対をされている保護者の方にも賛同が得られるような活動を行っていくというのが一番重要だと考えております。自主性を持っている団体であるということ踏まえて、行政、教育委員会としてどのような支援ができるのかということについては、学校教育部とともに引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○教育長 私からも一言申し上げたいのですが、小学校のP T A連合会の状況、中学校の連合会の状況を、私もおよそわかっているつもりですが、やはり中学校に比べると、小学校については、もちろん各学校からヒアリングをした中で、役員選出の際に非常に困難をきわめているというような状況とか、保護者の皆様の中には、P T Aというのは任意加入のはずだということを主張なさって入らない、P T A活動に参加しない方も出てきている

という状況のお話をよく伺っています。

そういうことから考えると、任意団体の活動ですので、行政として直接の指導というの  
はできないかもしれませんが、P T A活動のあり方とか、方向性というか、そういうこと  
は学校と一緒に少し考えていく必要があるのかなと考えております。今後、学校、校長会  
等とも、その方向性については少し議論していきたいと考えております。

**○佐藤委員** 即答をお願いしたわけではないのに、それぞれこの場でご意見をいただきま  
してありがとうございます。これからもぜひ検討していただきたいと思います。

その際に、今、趣旨、意義等、担当課長からもありましたが、各学校で、P T Aなり、  
P T Aと似た組織をつくって、その学校の子どもたちや学校と一緒にやっていく。  
これについては、私も正しい情報を持っているわけではありませんが、恐らく全校にそれ  
は組織されていて、それぞれ活動していると思うのです。このことの意義と、連合体を組  
織するということの意義は別だろうと思います。中学校においては、各学校のP T A活動  
も行われ、20校の連合体としても情報交換を含め、いろいろな活動をしているというこ  
とですが、小学校においては42校の各校がP T A活動をやっているということについては、  
私は心配はしておりません。

ただ、連合体でこのままでいいのかなというところに私は課題を持っているのでありま  
す。42分の10が、恐らく来年はまた1校減り、2校減りということで、連合体に残った学  
校のP T Aの代表が、さらに係分担も含めて、どんどん大変になってくるということを危  
惧しているのでありまして、連合組織についてどうしたものかということをご検討い  
ただければと思います。応援するなら、私たち教育委員も応援をしていきたいと思っ  
ております。

**○教育長** 私からも一言。実は中学校の町田市の中の連合会というのは20校が全校加盟  
しておりますが、東京都にも中学校のP T A連合会があるわけですけれども、これまでの  
経緯で町田市は脱退しています。今1校だけが加入していると記憶しております。この際  
に、どういう経緯かとお聞きしたことがあるのですが、各校のP T A、それから連合会に  
なって、町田市もそうですけど、東京都へ負担金を払う。それから役員を選出して派遣す  
る。あるいはそういう負担を負いながら、連合体でやっている活動事業の中にメリットが  
ないのではないかという疑問が出てきたというような経緯のお話を伺ったことがあるので  
す。

規模が大きくなれば大きくなるほど、その上に携わる方たちの負担も大きいわけで、そ

ここで成り立っている構成団体の個々の学校のPTAの皆さんの考え方というのは学校ごとに違うわけですので、それを、共通認識を持ちながら運営していくというのはなかなか難しいだろうと思います。先ほど担当のほうから話がありましたが、他校ではどういうふうに行っているんだろうとか、そういう情報交換の場としては大変有意義な活動ではないかなというふうには考えております。そのこともあわせて今後とも考えていきたいなと思います。

そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第4号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第4号「町田市立学校の通学区域の変更について」、ご説明いたします。

町田市立学校の通学区域については、町田市立学校の通学区域に関する規則において定めております。本件は、小山小学校と小山中央小学校の通学区域をまたぐ地域で区画整理事業による宅地開発がありましたが、小山中央小学校への通学距離が近いこと、通学経路の安全確保の観点から、小山小学校の通学区域の一部を小山中央小学校の通学区域に変更するものでございます。なお、中学校の通学区域につきましては変更はございません。

1枚おめくりいただきますと、通学区域を変更する地域の変更地番、変更前の学校、変更後の学校を記載しております。変更日は2018年6月1日でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、変更地域の案内図、小山小学校の南、小山片所土地区画整理事業地域、青く丸く囲んだ地域が変更地域でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、拡大図になっておりまして、赤の実線は小学校の通学区域の境界、小山中央小学校と小山小学校の現状でございます。赤の点線部分が、変更後の小学校通学区域の境界で、この点線で囲んだ部分の北部分が、今回、小山小学校の学区から小山中央小学校の学区に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

**○佐藤委員** この通学区域の変更について、地域の方、もしくは関係校への説明、あるいは

はその了解といたしますか、そういう手続はどのようになっているのでしょうか。

○学務課長 まず今ご質問いただきました学校への相談というか調整ですが、小山小学校、小山中央小学校の校長には、今回の開発に伴って児童数がどうなるかということを事前にお話しさせていただきました。小山小学校は、今後の推計も考えますと、横ばいの状況で児童数が推移いたします。小山中央小学校のほうはかなり減ってくるというような状況もございまして、両校長からお話を聞いたところ、やはり距離的な通学距離も含めて、小山中央小学校が適切ではないかというお話をいただいているところです。

また、地域の方につきましては、この教育委員会定例会が終わった後にお話をする予定ではございますが、何分こちらが区画整理事業でのものございまして、区画整理の部分の土地所有者で地域の方が結構いらっしゃいます。実は地域の方からも、今回の開発に伴って、学区域は従前は小山小学校だけでも、通学距離等々考えて、小山中央小学校に変更することはできないかという相談はいただいているところでございまして、今回こちらで議案が通れば、そういうようなご説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 そのほかに何かございますか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第5号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第5号「第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例第4条及び第5条に基づき、第31期社会教育委員を委嘱及び解職するものでございます。

任期は2020年3月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の選出団体である町田市立中学校PTA連合会から申し出がありましたので、5月31日付で解職をし、6月1日付で委嘱をするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第6号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第6号「第4期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市民文学館条例第20条の規定に基づき、第4期町田市民文学館運営協議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2020年5月31日までです。

1枚おめくりください。ご覧のとおり2名が新任、そのほか6名が再任でございます。説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 委員の任期を見てもみますと、新任が2人で、あとは再任、2期ということですが、3期以上経験しているような方が入らなくても、この会議の運営に影響、支障はないのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長) 今ご質問いただきました文学館は、開館以来10年経過しております。これまで第1期、第2期と運営協議会を開催しておりますが、その間、連続した期間ではなくて、間隔があいた状態で、諮問に対する答申をいただくということ、その都度、運営協議会を開催している経過等がございました。今回は、第3期に続いて、第4期の委員さんをお願いしており、それ以上の経験をお持ちの方がいらっしゃるなくても、今回また新たに運営をお諮りいただくことができると判断しております。

以上です。

○佐藤委員 せっかくだから、念のため教えていただきたいのですが、この運営協議会の役割といいますか、どんなことを協議したり、何か決めたりしているのか。運営協議会の協議の内容を参考までに教えていただくとありがたいと思います。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 文学館につきましては、これまで運営協議会の委員様に、条例上は、文学館の運営に関する基本的な事項について協議するとなっておりまして、具体的には当該年度に行っている展覧会や学習活動についてご覧いただいておりますのと、予算計上等の前に、来年度の計画を策定いたしますので、来年度の運営についての策定計画等をご覧いただいております。また、年度末等向けましては、1年間の活動の報告等をさせていただいて、意見を賜って次年度の計画に生かすというような活動をこれまでしております。またそういった通常の運営を見ていただく一方、そのときそのときの課題に応じて諮問をし、答申をいただくというような役割もお願いしております。

以上です。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第7号を審議いたします。本件については生涯学習部長から説明いたします。

○生涯学習部長 議案第7号「第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市生涯学習審議会条例第3条の規定に基づき、第4期町田市生涯学習審議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2020年3月31日までです。

1枚おめくりください。15名のうち、新任は社会教育委員4名を初めとする8名の方、再任は7名でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願い

いたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第8号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第8号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。対象者は、町田市立中学校PTA連合会において2期会長を務められた通地康弘さんです。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。詳細につきましては各担当者からご説明申し上げます。

○教育総務課担当課長（学校運営支援担当） 2017年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について報告いたします。

学校施設における防犯カメラは、学校に対する犯罪を予防することを目的とし、学校施

設内に入出入りする者を記録するものでございます。

今回、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、管理責任者である学校長から、2017年度の管理状況について報告がありましたので、ご報告させていただきます。

報告内容は3点ございます。

まず1点目が、校地内の防犯カメラの設置台数でございます。小・中学校合計で263台となっております。全ての学校に設置をされております。2016年度との比較でございますが、防犯カメラの台数自体に変化はございません。

続きまして、報告内容の2点目、映像データの確認状況でございます。こちらは2017年度、2016年度の件数を一覧表にしておりますが、一番下の「全体」の部分をご覧くださいますと、2017年度は合計で25件でございます。2016年度が32件ございましたので、2016年度と比較しますと、7件の減となっております。この大きな原因としましては、その他の事由のところをご覧くださいますと、「警察が確認」が2017年度は8件、2016年度は13件と、こちらのほうで大きく減少していることが全体の件数を押し下げたものと考えております。

続きまして、3点目です。映像データの外部提供でございます。こちらは警察のほうで映像データを確認した後、警察のほうで必要と判断した映像データを提供するに至ったケースの状況報告となっております。提供理由といたしましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による依頼に基づいております。

ページをおめくりいただきまして、提供件数及び提供方法でございます。提供件数につきましては、2017年度は8件ということで、2016年度から2件ふえております。提供媒体といたしましては、DVD、CD-R、USB等々ということになっております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 263台、全部の小・中学校にそれぞれ設置されているということです。設置するまでは費用がかかったと思いますが、設置された後は、修理とか、そういういわゆる維持費のようなものは、予算的にはゼロで見積もっているのか、それともある程度故障するとかそういうことも考えていらっしゃるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○教育総務課担当課長（学校運営支援担当） 防犯カメラの維持費についてですが、学校施設全体の修繕費がございますので、修繕等の必要がございましたら、そちらの予算から

充当するという形をとっております。

○**教育長** そのほか何かございましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、担当者からご説明いたします。

○**学務課長** 報告事項（２）「2017年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、説明いたします。2017年度の管理状況についてでございます。

（１）の防犯カメラの設置台数でございますが、2014年度から2017年度で42校、210台の防犯カメラを設置いたしました。2017年度をもちまして、市内小学校全42校の通学路に防犯カメラを各5台ずつ設置できたということになります。

（２）の映像データの外部提供でございますが、44件、防犯カメラのデータの提供台数は84台という形になっております。2016年度につきましては12件依頼があり、34台のカメラの映像データを提供させていただきました。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（３）について、担当者からご説明申し上げます。

○**保健給食課長** 報告事項（３）「地場農産物納品用保管庫外3品目の寄附及び感謝状の贈呈式について」、ご報告申し上げます。

去る5月29（火）に、町田市農業協同組合様に対し、町田市長から感謝状を贈呈いたしましたので、ご報告いたします。これは町田市立小学校の給食に使用する農産物を一時保管するための保管庫30台ほかを町田市農業協同組合様からご寄附いただいたことに対するものでございます。

現在、町田市では、給食で使用いたします地場農産物を町田市内の生産者の方々から各小学校に納付していただいておりますが、使用する当日に納品していただく都合から、生産者の方々からは、限られた時間の中で配送することの負担が大きく、十分な納品ができないというお声をいただいております。これらを解消するために、保健給食課では、計画的な保管庫の整備を始めておりまして、42校中12校に対応済みでございました。

今回のご寄附により、全小学校に保管庫が既に整備され、前日のうちに納品ができる状況になりましたので、生産者の方々の負担の軽減につながることで、また、さらなる地場農

産物の活用に向けた環境整備が進んだものと受けとめております。

ご寄附いただきました物品の詳細、それから対象校については資料のとおりでございます。なお、ご寄附いただきました保管庫については、3月末までに全ての対象校に設置済みでございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○**佐藤委員** 大変ありがたいことだと思います。念のためですけど、町田市長から感謝の意が表現されていますので、それで全てかなとも思いますが、教育委員会から感謝の思いをあらわすというようなことはお考えになられているのでしょうか。

○**保健給食課長** 今回の感謝状の贈呈式以外に改めてということは、現在は想定してございません。贈呈式の際には、町田市長、教育長、あとは農業振興課の関係の担当の部長とか課長も同席しておりまして、その中でいろいろ現状をお話しさせていただいたということでございます。

以上です。

○**教育長** 私からも一言。感謝状を町田市と教育委員会と重複してお出しするという事は、同一案件の寄附に対しては、していないというふうに思います。感謝状贈呈式には私も同席しまして、深く感謝を申し上げてまいりました。

以上でございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について、担当者からご説明申し上げます。

○**図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 報告事項（4）「館野鴻絵本原画展『ぼくの昆虫記一見つめた先にあったもの一』の開催について」、ご説明いたします。

開催場所は、町田市民文学館ことばらんど2階展示室でございます。開催期間は、2018年7月14日（土）から9月24日（月）の63日間でございます。入場料は無料です。

今回の展覧会の開催趣旨です。町田市は、JR町田駅、小田急町田駅を中心にして市街地が広がっておりますが、片や小山田緑地や野津田公園など、緑あふれる自然がまだまだたくさん残っている地域で、多くの野鳥や昆虫が生息しております。今回の夏の企画展では、こういった町田市の地域的な特徴にちなんで、昆虫をテーマに絵本を描く館野鴻氏の

展覧会を開催いたします。

絵本作家、舘野鴻さんは、私たちがふだん目にとめることがない、目立たない題材で絵本を描いている作家さんですが、細密画を得意とされておりまして、精密で写実的な絵で大きな反響を得ていらっしゃる作家さんです。2017年には小学館児童出版文化賞を受賞されている方でございます。そういった細密画を描くに当たって、舘野氏が説いていらっしゃる生きることの意味について、展示を通じて感じていただくとともに、町田でもこういった昆虫たちが見られるんだよということで、身近にある自然や生き物について、ご来場いただいた皆さんに考えていただけるきっかけになればと考えております。

7番の関連事業としましては、オープニングイベントで音楽会を開いたり、大人向けにも対談の講演会を開いたり、夏休みのお子さん向けに工作教室などのワークショップ、自然観察会等を開催してまいりたいと思います。

1枚おめくりいただきますと、つちはんみょう、しでむし、地味な虫ですが、ぎふちょうの作品、具体的な映像についてご紹介しております。

報告は以上です。

**○教育長** 説明は終わりました。ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

**○八並委員** 私からもこれに関してちょっと思ったこととお話ししたいと思います。先ほど報告の中で、小学校の運動会に行ったということで報告させていただきましたが、その中で、各学校の校長先生から学校の様子等の話を伺ってまいりました。そうしたお話の中の1つで、町田の教育のポイントとなるところはどのようなことなのだろうかということで、このようにも考えられるのではというようなお話を伺ったので、それもお話ししたいと思います。

開催趣旨にもありますように、多摩丘陵の東側ということで、非常に自然豊かな土地に町田市があるということ、学校教育においてもこのような自然を題材にしたり、自然を取り込んだ、そのような取り組みが町田市の教育の1つの大きな特徴ではないかというようなお話をいろいろなところでお伺いいたしました。今回の展覧会なども通じて、子どもたち、あるいは市民の方が、町田の自然ということにも絡めて、ぜひ興味を持って見ていただけたらうれしいなと思っています。

**○佐藤委員** 虫に対して余り好きでないという方もいらっしゃるのではないかと思います。どちらかというと、大人が虫を見て避ける態度から、子どもがそれに影響を受けてし

もうこともあり得るような気がしておりますので、ぜひこの展示会を通して、子どもたちが、生きることの意味ということもありますが、ぎふちょうぐらいでしたら、きれいだなと考える子どもも大人もいると思いますけど、そうでない虫に対しても、愛着とまでは言いませんけれども、近づいて考えてみる。この資料の表紙などを見るととてもきれいで、これを見て、余り毛嫌いはしないだろうなと思うんですけど、ぜひこの展示会が、子どもたちが虫に触れられるような動機づけになればいいなと思います。

実は私事で恐縮ですが、私が理科の教員になったきっかけは、どう考えても小学生のときに、空の雲ではなくて虫のクモ、その当ても嫌がる人がほとんどでしたけど、なぜかクモに関心を持ったことから自分の人生がスタートしてしまったということもありますし、余り知られてない虫にぜひ関心を持つような絵本原画展になることを祈っております。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（５）について、担当者からご説明申し上げます。

○図書館担当課長 それでは、報告事項（５）、図書館からご報告いたします。町田市立図書館では「POPコンテストまちだ2018」を実施いたします。図書館では初の試みで、読書に親しみ、図書館を利用してもらおうという企画です。概要について簡単にご説明いたします。

応募期間は7月13日から9月28日まで。応募方法は町田市立図書館全館、文学館を含むカウンターで応募用紙を記入の上、作成したPOPを提出していただきます。今回は、中学、高校、大学生相当年齢の方を対象に、POP提出の際には、図書館の利用券をお持ちでない方は利用登録が必要であるということで、新規登録者をふやそうということも考えております。

応募規定ですが、以下のいずれかの区分の本1冊を読んでPOPを作成して応募していただきます。推薦図書枠が、募集チラシ表面に掲載されている本です。ここで2枚おめくりいただきまして、募集チラシのほうをご覧ください。現在構成中で、まだイメージということでご了承ください。推薦図書枠というのが、イラストレーターのキン・シオタニさんという方と、町田FCゼルビアのマスコット「ゼルビーくん」をお願いいたしました。それぞれ3冊ずつ推薦図書がございます。こちらを読んでPOPを書いていただくようになっております。

本の推薦者のキン・シオタニさんについてですが、多摩地区在住の方で、町田の風景写

真にご自分のイラストを描いて展覧会等を行った実績がございます。今回イベント担当の若手の職員が、どういった方に登場していただいたら若者の興味を引くかということで考えて、この方をお願いすることになりました。この方はTVKのテレビに出て、あと、今回のチラシのイラストも全てお願いしております。

もう一度レジュメにお戻りください。1枚目です。あと、自由図書枠とって、「あなたが人に薦めたい本」。漫画は不可としているのですが、推薦図書枠以外にもご応募いただけます。

「各賞」です。中高生部門と大学生部門に分けて選考を行います。キンシオ賞、ゼルビー賞、教育長賞をそれぞれ設定いたしました。

「参加賞」として、POPを出していただいた方には図書館オリジナルマスキングテープを差し上げます。

2枚目をおめぐりください。広報については、6月22日ごろ、プレスリリースを予定しております。7月1日には「広報まちだ」、町田市立図書館ホームページ及びツイッターで掲載予定です。町田市内の中・高・大学への情報提供をそれぞれの各館で積極的に行っていく予定です。

説明は以上です。

○**教育長** 説明は終わりました。ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 私だけなのかもしれませんが、POPということに余りなじみがないので、ほかの方はもう知り尽くしていることですよということなら心配ないのですが、チラシの中で、下のほうに「POPってなあに？」ということでも2～3行説明がしてあると思います。POPということで、あれだねというふうに一般の方々、中高生を対象としているのかもしれませんが、すぐわかるものなのかどうか。あわせて、POPというのは恐らく何かの頭文字だと思うのですが、教えていただければありがたいと思います。

○**図書館担当課長** POPにつきましては、実は昨年度、図書館のほうで、本が繋げるライブラリーというので、同様のPOPについてのイベントを行っておりまして、もしかしたらPOPというのを知らない人もいるかもしれないのですが、図書館のほうでも書き方を積極的にご案内とかPRしております。

POPというのをインターネットで調べてみたんですけども、やはり一般的には片仮名ではなくPOPという表記をするということですが、意味については、調べて後ほどご連絡

絡させていただきます。

○佐藤委員 私だけわからないなら本当に申しわけないんですけど、私はPOPというのは、パーソナルとか、パーソン・オブ・何とかとか、多分そういう英語の表記の頭文字を3つ並べたのかなと想像したのです。その英語の単語を教えてもらえば、おおよそPOPの意味合いがわかってきますし、ほとんどの方が知っていますよということで、別に手を挙げてもらおうとは思っていませんけど、ここにいる8割ぐらいの人が、そんなのは知っているよというレベルの言葉なんですか。その2つ教えてください。

○図書館担当課長 POP広告、Point of purchase advertisingの頭文字を使った略語です。

○佐藤委員 私も調べますが、みんなわかるんだよねということが一番心配なんです。語源はどうでも最終的には構わないんですけど。POPコンテストとって、多くの市民、とりわけ中高生、大学生、そういう方が、POPですぐわかるということであれば、私は何ら心配しませんので、そのあたりだけもう一度教えてください。

○図書館担当課長 一般的に知られている言葉で大丈夫だと思います。

○八並委員 POPという言葉自体が一般的かということ、特に販売関係とか展示などにおいては非常にメジャーな言葉だと思いますが、普通に生活している分には、佐藤委員のように余り詳しくないという方も多いかと思います。

日々私たちがお買い物のときに野菜が幾らというのが書いてありますが、その横に、例えば今だと産地とか生産者などが別枠でポツとあるとか、「本日のおすすめ」というのでポンとあるとか、そういうような広告の仕方がPOPとなっていて、特に今、本屋さんなどでは、「今週の第1位」みたいな感じとか、新刊とか、「おすすめ」とか、帯の一言の文字があったり、そういうような広告業界での広告の仕方としてのPOPということであって、今は若い方にはPOPという言葉自体でいろいろ物がわかるとは思いますがけれども。そのような形で、広告するときに割と目につきやすい、第一印象でというようなところを求められているのがPOP広告になるのではないかと思います。

○教育長 八並委員から大変わかりやすいご説明をいただきましてありがとうございます。

そのほか何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 12 分休憩

---

午前 11 時 13 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分閉会